

## 風水害等被災学生にかかる平成26年度後学期授業料免除申請について

学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった方を対象に、平成26年度後学期授業料免除申請を受け付けます。

下記要領により受付期間内に所定の書類を提出してください。

不明な点や申請書類を取りに来られない等やむを得ない事情があれば、担当係（学生支援係：083-286-5113）へお問い合わせください。

何の連絡もないまま申請期間を過ぎた場合は、受付できないことがありますので注意してください。

### 記

1. 申請資格（水産大学校授業料取扱免除規程第2条第2号）  
平成26年8月2日以降において、学生の学資を主として負担している者（学資負担者）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けて授業料の納付が困難になった者  
※水産大学校授業料取扱免除規程第2条第1号規定にかかる平成26年度後学期授業料免除申請の受付は、8月1日に終了しました。
2. 申請書類の配付場所  
学生部学生支援課（随時配付します。）
3. 申請書類の受付期間・場所  
(1) 受付期間 平成26年9月1日9時～19日（金）17時  
(2) 受付場所 学生支援課窓口
4. 提出書類  
(1) 平成26年度後学期分授業料免除申請書類一式  
(2) 罹災証明書
5. 選考結果の通知  
選考結果の可否は、学生本人及び連帯保証人へ通知します。

以上

独立行政法人水産大学校学生部  
学生支援課 担当者：有馬  
☎083-286-5113（225）